

2021年8月6日

各位

会社名 グローブライド株式会社
代表者 代表取締役社長 鈴木 一成
(コード番号 7990 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 黒澤 敬幸
(TEL. 042-475-2101)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式を分割し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものがあります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年9月30日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 12,000,000株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 12,000,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 24,000,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 60,000,000株 |

(3) 日程

| | |
|--------|-----------------|
| 基準日公告日 | 2021年9月15日(水曜日) |
| 基準日 | 2021年9月30日(木曜日) |
| 効力発生日 | 2021年10月1日(金曜日) |

3. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年10月1日（金曜日）をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

| 現 行 | 変 更 後 |
|--|--|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000株</u> とする。当社の単元株式数は100株とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000株</u> とする。当社の単元株式数は100株とする。 |

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2021年10月1日（金曜日）

以 上